○東北地方整備局告示第八十号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月二十一日　東北地方整備局長　西村　拓

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

四号　岩手県二戸郡一戸町中山字西火行二七番一〇から同町中山字西火行二七番一まで　東北地方整備局及び同局岩手河川国道事務所

供用開始の期日　令和七年十月二十一日

○中部地方整備局告示第九十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月二十一日　中部地方整備局長　森本　輝

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　四百十四号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
静岡県賀茂郡河津町小鍋字神田一八〇番三から同町大鍋字下段野二番二まで	前	二五・五三～一一九・四九メートル	一一四六キロメートル
	後	二五・五三～一一九・四九メートル	一一四六キロメートル

(四) 図面縦覧場所　中部地方整備局及び同局沼津河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百二十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月二十一日　九州地方整備局長　垣下　禎裕

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
鳥栖市原町字本町一〇四七番三から同市原町字下原七四六番まで	前	二六・五五～四五・三〇メートル	〇・三九九キロメートル
	後	二六・五五～四五・三〇メートル	〇・三九九キロメートル

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

○九州地方整備局告示第百二十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年十月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月二十一日　九州地方整備局長　垣下　禎裕

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

三号　鳥栖市原町字笹尾一〇八〇番から同市曽根崎町ウグメ田一四六三番三まで　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

供用開始の期日　令和七年十月二十一日

人事異動

内閣

○経済産業大臣臨時代理
国務大臣　赤澤　亮正
経済産業大臣武藤容治海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に経済産業大臣の職務を行う
国務大臣に指定する　赤澤　亮正

同
内閣府特命担当大臣武藤容治海外出張不在中内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）事務代理を命ずる
鷲見　周久　佐野　豪俊　前川　信隆

特命全権公使
仲條　一哉　野村　護　平野　隆一
市川　恵一　久野　和博　米谷　光司
戸島　仁嗣　石橋　洋信　関口　昇

特命全権大使に任命する（各通）（以上十月十六日）

○財務大臣臨時代理解職
国務大臣　村上誠一郎

財務大臣加藤勝信帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
同　村上誠一郎

内閣府特命担当大臣加藤勝信帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融）事務代理を免ずる（以上十月十七日）

法務省

検事
髙嶋　卓

令和七年司法試験考査委員に併任する
併任の期間は令和八年三月三十一日までとする
令和七年司法試験予備試験考査委員に併任する
併任の期間は令和七年十二月三十一日までとする（十月十七日）

福岡県

○教育委員会委員再任
松浦賢長委員は、十月一日再任された。

仙台市

○教育委員会委員任命
山田理恵委員は、十月四日任期満了し、同月五日次の者が任命された。
教育委員会委員
高橋　知子

○監査委員選任
庄司俊充委員は、十月七日辞職し、同月八日次の者が選任された。
監査委員
小野寺利裕

大阪市

○教育委員会委員任命
巽樹理委員は、五月三十一日任期満了し、欠員であったところ、十月一日次の者が任命された。
教育委員会委員
古川　知子

堺市

○教育委員会委員再任
長田翼委員は、十月一日再任された。

叙位・叙勲

○叙位

（山形大学名誉教授）
正四位に叙する　浅井　慶一
正八位　北嶋　一孝
正五位に叙する　栗原　康浩

従五位に叙する
赤羽　三司　石崎外志雄　加藤　壽彦
香下　雄司　小林　峰雄　相馬　重義
知念　績昭　村下　勲

正六位に叙する（各通）
小林きよ子　長峰　廣光　深澤　實
本田　行男　山本　壽信

従六位に叙する（各通）
正七位に叙する　矢野　昌

（兵庫県警部）
従七位に叙する（各通）（以上九月十一日）
（静岡大学名誉教授）
正四位に叙する　杉山　明博
坂本　嗣郎　佐々木洋一
知花　昌徳　安友　治夫

従五位に叙する（各通）
石黒　洋　貞野　誠次　鈴木　洋一
松岡　禎夫　宮野　修二　中家　裕樹

正六位に叙する（各通）　筒井　崇　陶山　正二　山市　忠男